

小値賀町議会第2回定例会 (第3日目)

1、出席議員 10名

1	番	近	藤	育	雄
2	番	松	屋	治	郎
3	番	宮	崎	良	保
4	番	末	永	一	朗
5	番	土	川	重	佳
6	番	小	辻	隆	治
7	番	浦		英	明
8	番	岩	坪	義	光
9	番	伊	藤	忠	之
10	番	立	石	隆	教

2、欠席議員 なし

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町		長	西		浩	三
副	町	長	谷		良	一
教	育	長	浦	幸	一	郎
会	計	管	熊	脇	一	也
総	務	課	中	川	一	也
住	民	課	吉	元	勝	信
住	民	課	平	湯	貴	浩
産	業	振	西	村	久	之
産	業	振	尾	崎	孝	三
建	設	課	升	水	裕	司
診	療	所	尾	野	英	昭
教	育	次	田	川	幸	信
農	業	委	蛭	子	晴	市
員	会	事				
務		務				
局		局				
長		長				

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	會	事	務	局	長	大	田	一	夫
議	會	事	務	局	書	岩	坪	百	合

5、議事日程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会第2回定例会

平成25年6月19日（水曜日） 午前10時00分 開 議

- 第 1 会議録署名議員指名（ 土川重佳議員 ・ 小辻隆治郎議員 ）
- 第 2 発 議 第 3 号 小値賀町議会議員の報酬及び費用弁償等の特例に関する条例案
- 第 3 議案第45号 平成25年度小値賀町一般会計補正予算（第1号）
- 第 4 発 議 第 2 号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元を求める意見書案
- 第 5 議員派遣の件について
- 第 6 各委員会の閉会中の継続調査（審査）について

午前 10 時 00 分開会

議長（立石隆教） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、5 番・土川重佳議員、6 番・小辻隆治郎議員を指名します。

日程第 2、発議第 3 号、小値賀町議会議員の報酬及び費用弁償等の特例に関する条例案を議題とします。

本案については、お手元に配付いたしているとおりです。

議会運営委員会委員長が趣旨説明を行います。

末永一朗 議会運営委員会委員長

議会運営委員会委員長（末永一朗） おはようございます。

発議第 3 号、小値賀町議会議員の報酬及び費用弁償等の特例に関する条例案の趣旨説明をいたします。

国は、震災後、復興財源確保のために国家公務員給与削減を踏まえて、地方公務員において給与の削減を、地方交付税に絡めて実施をさせるというやり方で削減を迫っております。

今回、小値賀町においても職員の給料を削減することになりました。給与削減分を地方交付税から差し引く国のやり方には怒りを感じており、職員の給与削減をした状況を議会としては座視できません。

よって、小値賀町議会は 5%の報酬削減を職員の給料削減と合わせて行うべきだと考え、本案を提出いたします。

それでは条文の説明をいたします。

第 1 条は、この条例の趣旨でございます。

第 2 条は、対象議員についてです。

第 3 条は、適用期間で、平成 25 年 7 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までとしております。

第 4 条は、議員の報酬の特例について定めたものです。

第 5 条は、期末手当の特例について定めたものです。

第 6 条は、端数が生じた場合の取り扱いについて定めたものです。

附則としては、この条例は平成 25 年 7 月 1 日から施行し、平成 26 年 3 月 31 日で廃止するとするものです。

以上で、趣旨説明を終わります。

よろしくご審議をいただき、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

議長（立石隆教） これで趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

浦 議員

7番（浦 英明） 私、賛成の立場で討論いたします。

政府は7月からの地方公務員の給与カットを促すために、地方交付税を減額する方針であります。国指導に対する根強い反発がありまして、地方自治体の半分が給与カットに踏み切るか未定であります。地方交付税削減をちらつかせながら給与カットせよとは、本来あってはならない話であります。

昨日決定しました職員の給与の特例に関する条例は、給料表の適用を受ける職員だけで、我々議員等の特別職は適用除外となっております。職員が身を削るのに、我々議員が何もしないというのは如何なものか、というふうにも思います。そこで、議員も報酬カットすべきであり、その額は報酬の5%カットを考えております。

したがって、私は、発議第3号、小値賀町議会議員の報酬及び費用弁償等の特例に関する条例案に賛成をいたします。

以上、討論を終わります。

議長（立石隆教） ほかに討論ありませんか。

小 辻 議員

6番（小辻隆治郎） 私も議員の報酬を下げることに賛成です。

今回、職員の給与削減の議案のみが提出され、可決されました。議員としても報酬を下げるのが公平ではないかというふうに考えたからであります。国は地方公共団体の給与をラスパイレス指数を基準にして指導しているようです。議員の報酬はラスパイレス指数に関係はありません。しかし、職員のみ認めていることは、大変片手落ちの感があります。

したがって、議員の報酬を下げることに、今回の発議に対し、賛成の意を表します。

以上です。

議長（立石隆教） ほかに討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第 3 号、小値賀町議会議員の報酬及び費用弁償等の特例に関する条例案を採決します。

お諮りします。

本案に、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 異議なしと認めます。

したがって、発議第 3 号、小値賀町議会議員の報酬及び費用弁償等の特例に関する条例案は、原案のとおり可決されました。

日程第 3、議案第 45 号、平成 25 年度小値賀町一般会計補正予算(第 1 号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長(西 浩三) おはようございます。

議案第 45 号、平成 25 年度小値賀町一般会計補正予算(第 1 号)について、ご説明をいたします。

今回の補正予算案の主な内容としましては、行政報告でも申し上げましたが、改正離島法が目玉である離島活性化交付金事業のほか、最近ようやく 1 頭を捕獲することができましたイノシシ対策、それから 21 世紀まちづくり推進補助金を活用しました佐世保市とのブランド観光圏の確立と、観光関係事業等の計上が主なものでございます。

予算書 1 頁、第 1 条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 7,130 万円を追加し、補正後の一般会計予算総額を 25 億 4,130 万円とするものでございます。

第 2 条は、地方債の補正でございまして、4 頁、第 2 表『地方債補正』に示しますとおり、主に過疎債ソフト事業にかかるものでございます。

以上、補正予算の概要をご説明いたしました。詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますよう、お願いをいたします。

議長(立石隆教) 総務課長

総務課長(中川一也) 7 頁、歳入から順を追って説明いたします。

9 款、1 項、1 目・地方交付税は、特別交付税を 2,430 万円増額し、補正後の地方交付税を 15 億 6,830 万円としております。

13 款・国庫支出金、2 項・国庫補助金、7 目・総務費国庫補助金は、離島活性化交付金で 1,241 万 5,000 円計上し、補正後の 2 項・国庫補助金を 6,959 万 9,000 円としております。

14 款・県支出金、2 項・県補助金、3 目・衛生費県補助金は、環境省のグリー

ンニューディール基金を活用した海岸漂着物地域対策推進事業補助金 600 万円、4 目・農林水産業費県補助金は、ながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金 933 万 6,000 円、5 目・商工費県補助金は、観光関係で緊急雇用事業、21 世紀まちづくり推進総合補助金で 874 万円、6 目・土木費県補助金は、長崎県住宅性能向上リフォーム支援事業費補助金 130 万 9,000 円、7 目・消防費補助金 33 万 1,000 円を計上し、補正後の県補助金を 1 億 4,777 万 2,000 円としております。

19 款・諸収入、4 項、5 目・雑入は、コミュニティ助成事業補助金ほか 266 万 9,000 円を計上し、補正後の雑入を 3,280 万 1,000 円としております。

20 款、1 項・町債は、各目のとおり過疎債を 620 万円計上し、補正後の町債を 1 億 6,480 万円としております。

歳出に入ります。

2 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費は、18 節・備品購入費で屋外イベント用ステージが主なもので、486 万 2,000 円を計上。5 目・財産管理費を 12 万 6,000 円計上。6 目・企画費は、宮崎町の旧高校住宅を県から購入する経費のほか、離島活性化交付金を活用した修学旅行等の誘致を促進するための教育旅行支援補助金が主なもので 680 万円を計上。8 目・空港費は、同じく交流促進と空港利活用促進のため約半年間、週末限定でチャーター機を就航させるための委託料 400 万円の計上で、合わせて 1,578 万 8,000 円を増額し、補正後の総務管理費を 3 億 835 万 5,000 円としております。

3 款・民生費、1 項・社会福祉費、3 目・老人福祉費は、独居ベル関係で 39 万 8,000 円を計上し、補正後の額を 3 億 1,210 万 8,000 円としております。

4 款・衛生費、1 項・保健衛生費、3 目・環境衛生費は、海岸漂着物対策事業費 620 万円を計上し、補正後の額を 1 億 5,147 万 4,000 円としております。

5 款・農林水産業費、1 目・農業費は、鳥獣被害防止総合対策事業補助金 1,556 万 1,000 円、離島活性化交付金のメニューである離島輸送コスト軽減にかかる補助金 230 万円が主なもので、1,996 万 1,000 円を計上し、補正後の農業費を 2 億 312 万 5,000 円としております。3 目・水産業費も同じく、離島活性化交付金を活用した離島輸送コスト軽減にかかる補助金 900 万円を計上。補正後の額を 1 億 9,911 万 9,000 円としております。

6 款、1 項・商工費、3 目・観光費は、21 世紀まちづくり事業補助金を活用した観光プログラム開発等、体験型・滞在型観光推進のための委託事業 935 万円が主なもので、1,330 万円を計上し、補正後の 1 項・商工費の額を 8,637 万円としております。

7 款・土木費、1 項・土木管理費、1 目・土木総務費は、個人住宅改造にかかるリフォーム補助金 150 万円を計上し、補正後の土木総務費を 1 億 7,389 万 8,000 円としております。同じく 3 項・住宅費を 8,000 円計上し、394 万 5,000 円とし

ております。

8 款、1 項・消防費、1 目・非常備消防費を 62 万 2,000 円補正し、8,685 万 9,000 円としております。

9 款・教育費、2 項・小値賀小学校費は、学校管理用備品 380 万円を計上し、補正後の額を 1,531 万 6,000 円としております。同じく 4 項・小値賀中学校費も、学校管理用備品で 46 万円を計上し、補正後の額を 7,432 万 8,000 円としております。同じく 7 項・社会教育費、1 目・社会教育総務費を 20 万円計上。2 目・公民館費は、過疎債への財源振り替えで、補正後の社会教育費を 7,960 万 3,000 円としております。

13 款、1 項、1 目・予備費を 6 万 3,000 円補正し、1,561 万 4,000 円としております。

以上で、説明を終わります。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 9 款・地方交付税

浦 議員

7 番（浦 英明） 特別交付税ですけども、2,430 万、この内容が分かればお尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

特別交付税につきましては、当初予算で福祉事務所にかかる経費の分を計上させていただきました。そういうことで、従来の特別交付税分につきましては、今回初めて計上するものでございますが、特別交付税ですので、その算出根拠というものは分かりませんので、この金額はまず間違いのないというふうを考えておりますので、計上させていただいております。

議長（立石隆教） 浦 議員

7 番（浦 英明） これは社会福祉に対する特別交付税が補正されたのかなと思って聞いたんですけども、それであつたら分かります。それで、交付税の総額についてちょっとお聞きしたいんですけども、今回、先程から色々言われております、国の指導によりましてですね、交付税がカットされるようになっております。それで、昨日もお尋ねしたかと思っておりますけども、その削減額をお尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

国ベースでいきますと、給与費で地方公務員の給与費を 8,504 億円、その中

から義務教育費国庫負担金を除いた 7,854 億円を削減した一方で、地域の元気づくりということで 3,000 億円を復元と申しますか、逆に増やすというような、そういう国の方針が出ております。小値賀町におきましては、昨日も申し上げましたように、約 1,961 万 3,000 円が人件費削減分ということで見込まれておりますが、先程言いましたように、増額される分がありますので、1,314 万 5,000 円程あるというふうに考えておりますので、その差額とすれば 650 万円程度というふうに考えております。

議長（立石隆教） 浦 議員

7 番（浦 英明） この普通交付税はですよ、25 年度当初予算で 14 億 8,000 万円というふうになっておりまして、この 24 年度当初予算と比較しますと約 4,000 万程、低く見積もっておる訳ですね。この交付税が削減されるということで、それを見越してこういうふうに低く抑えておったのかなというふうに思うんですけども。今度、はっきり分からないでしょうけど、見込まれる普通交付税については大体どういった規模といたしますか、考え方をしておりますか。お尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

地方交付税の算定というのはかなり複雑なもので、昨年からずっと基礎数値を国のほうに上げて、今度の 7 月にそういう算定の会議が行われまして、その後、決定しますので、夏にしか決定しないという状況です。その細かい作業をやるとするのは、非常に、それで得られる情報とそれにかかる手間等を考えますと、私ども事務方としては、とてもそういう作業をする暇はないということで、一般的には国の地方財政計画というものを参考に考えております。そうしますと昨年度に、24 年度に比べて 25 年度は一応、国の地方財政計画では 2.2% の減というふうに出ております。そういったものを参考に当初予算の計上をさせていただいております。

議長（立石隆教） 浦 議員

7 番（浦 英明） 要するに、今度、地方交付税が削減をされることによりまして、普通交付税は 24 年度よりも下がるのかなという、私なりの考えをしておったんですけども、難しい計算方法であるので分からないと、夏場を過ぎないと。もちろん今度 9 月に上がってくると思われますけども、それに対しては減額補正であるのか、増額補正であるのか、アバウトでそこを聞いたかったですけど。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 一般的には、計上した地方交付税を減額することはまず無いというふうに考えております。

議長（立石隆教） 浦 議員

7番（浦 英明） 少しではありますけども、23年度やったつかね、24年度やったつかね、いくらか削減しておったものですから、あれは計算が間違っていたということじゃないんでしょうけども。そういったのがありましたんで、初めてですね。私もそれを心配して、今、尋ねた訳ですけど、無いということであればそれで構いませんけど、確認のためもう一度お尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） あの削減の時は、錯誤措置があったものですから減額になっております。報告数値が違っていたということがあって、そういうふうになりましたので、通常はそういうことはございませんので、そういうふうにお答えいたします。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

地方交付税、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第13款・国庫支出金

小 辻 議 員

6番（小辻隆治郎） 今、先程、離島活性化交付金はなんか、住宅に使うというような話もありましたけども、その内容をもう一度お願いします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 今回の離島活性化交付金は、ソフト事業に充当するというので、基本的にはハード事業というのは該当しないという、そういう方針ではございます。ただ今度のメニューにつきましては、定住促進事業、交流促進事業、安全安心向上事業の大きく3つの分類に分けられてるというのは、昨日の町長の行政報告でもあったかと思えますけれども、そういった中では、定住促進事業としては、輸送コスト削減のために主に予算計上しております。交流促進につきましては、先程も言いましたように、修学旅行の誘致等の助成、または観光メニューの開発、そういったものに充当するというふうにしております。住宅の改修につきましては、離島活性化交付金は充当しておりません。

議長（立石隆教） 小 辻 議 員

6番（小辻隆治郎） もう一度お伺いしますが、確か離島活性化交付金は全国で400億ちょっとと思いましたが、今回の1,200万あまりはこれ1回だけですか。今後もまた続きますか。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 離島活性化交付金は、先程の提案理由でもございましたように、今回の改正離島法が目玉でございまして、25年度からスタートしております。当然1年限りではなくて、今後も続く事業であります。ただ、先程

の説明の中で予算枠が 400 億という話が出ましたけれども、国の予算枠は 10 億でございます。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 **浦 議員**

7 番（浦 英明） 私、よく分からないので確認のために聞きますけども、ここで戦略産品とかいうふうにありましたですね。これは交付金じゃなくって補助金のほうになるので、ここでは上がってこないということになるんですか。お尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 交付金と補助金ということで迷われると思うんですけども、基本的には補助率 2 分の 1 の、この交付金は補助金でございます。そういうことで、先程言った離島流通コスト縮減事業につきましては、戦略産品ということでそれぞれ品目が 2 品目ずつというふうになっております。農産物 2 品目、水産物 2 品目というふうに指定がはめられております。

失礼しました、国庫補助 3 分の 1 でございます。

議長（立石隆教） 浦 議員

7 番（浦 英明） 今、戦略産品ちゅうことで、それが出ましたんで、私この中には入らないというふうに思っておったものですからお尋ねをしますけれども、先程の 2 品目といいましたけども、今度 3 品目に何か、それが増やされたということで新聞には載っていたと思うんですけど、確認のためお尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

水産物につきましては水産物ということで、総枠、総含みで、魚は全部ということですね。農産物につきましては、米と、うちは実エンドウなんですけども、それを指定しております。

議長（立石隆教） 今の質問、3 品目になるというのは報道もあったけど、ということなんですけど、増えるんですか。それについて、それだけですか？増えるかどうかということも聞いてるんですけど、今後も。 **町 長**

町長（西 浩三） 少し補足をさせていただきますけど、これ離島振興法の中でやってる訳でございますんで、品目はですね、今年度は我々もそれじゃ困るということで、だいぶ要望したんですけども、先程、西村課長が答えたとおり、今年度は水産物 1 品目、農産物 2 品目ということでしか認めないということでございます。

議長（立石隆教） 浦 議員

7 番（浦 英明） これは新聞に載っていたのをそのまま言った訳なんですけれども、長崎出身の代議士、谷川さんがですね、2 品目じゃなくて是非とも 3 品目に増やしたいというふうな熱望的な記事が載っておりまして、その後、最近、3

品目に一応なりましたということで記事が載ってございましたので聞いた訳ですけども、それはそれでいいですけど。

先程、補助が2分の1とかなんか言ってましたんですけども、私が見た中では戦略産品についてはですね、7割が交付税措置される過疎債を充てるため、実質負担は10%しかないと、こういうふうにもこう書かれておったんで、そのことについてちょっと説明を。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 補助事業でございますんで、俗に言う裏がございます。裏負担がございます。あなたと名前一緒ですけども。裏負担がありまして、結局は国庫補助3分の1なんです。その残りを、7割残りますよね、そのうちの、過疎債ですから、70%ですから、 $7 \times 7 = 49$ 、大体50%となると、30と50で80何%かが、一財ということになると。そういう意味でおそらく新聞に書いてたと思うんですけども、そういう意味だと思います。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

国庫支出金、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第14款・県支出金

伊藤 議員

9番（伊藤忠之） 県支出金の中の衛生費。これにつきましては、漂着物なんですけども、これは2、3年前あって小値賀地区全体を、例えば斑、浜津、柳とこう分けて、まとめて業者の方がやった記憶がございますんで、今回のこの対策事業は、どのような事業の内容か、お伺いします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

今、議員さんおっしゃられましたとおり、2年ぐらい前にやった事業とほぼ同じですけども、今回はこの漂着ゴミのですね、今回は野崎島のほうを重点的にやろうかなというふうに考えております。

議長（立石隆教） 伊藤 議員

9番（伊藤忠之） その場合ですね、業者に委託するのかどうかお伺いします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

今のところ、基本的には町内の業者さんにですね、入札にかけまして発注したいというふうに考えております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

伊藤 議員

9番（伊藤忠之） 今に関連しまして、例えば漂着物を集めた後の処理の方法をお願いします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

産廃業者にですね、一応、小値賀の回収については小値賀の建設業者さんに入札して回収していただくんですけども、一旦回収して分別して、今度は処分する時には、廃棄する時には、おそらく島外の廃棄物処理業者さんにまた入札をかけて、県内の廃棄物業者さんを指名して、そこで処分をしていきたいというふうに考えております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 浦 議員

7番（浦 英明） 6目の土木費補助金。長崎県住宅性能向上リフォーム支援事業補助金、これが130万9,000円上がっておりますけども、この事業につきましては、事業費の5分の1を補助すると、そして限度額が50万ということが分かってるんですけども、その工事とか、内容についてお尋ねします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

これは、新築の住宅については該当しません。これは、既存住宅の改修についての補助事業でありまして、例えば省エネ化、及び防災化、またバリアフリーとかですね、そういうふうな一定の性能向上を図るための補助金でありまして、まず補助対象者としましては、町税を滞納していない方、それと町内に住宅を所有して、且つその住宅に住まれている方ですね。それと補助申請の時には、補助申請までに住宅を所有して、まだ住んでないんですけども改修後にはそこに確実に住むというふうなことが認められる人には補助しましょうという、そういう補助対象者がいます。それと補助対象住宅ですけども、一戸建ての住宅。それと小値賀にはありませんけれども、マンション等の共同住宅に居住する分についての補助ということです。それと対象工事ですけども、バリアフリー安全型という工種と、それと省エネ型ということと防災型のこの3つに分かれます。この中の3つの要件を満たせばですね、そしてさらに50万以上の工事費があれば、5分の1、そしてまた限度額がありますけども、助成しましょうということです。それで、また重複しますけれども、補助金の額ですけども、バリアフリー安全型が補助対象経費の5分の1、限度額が20万円まで。それと省エネ型が補助対象経費の5分の1、且つ30万円を上限としますということです。それと防災型ですけども、補助対象経費の5分の1、そしてまた且つ上限が30万円を限度としますということで、例えば、この工種が3つありますけども、そのひとつで50万以上になればまたいいんですけども、バリアフリー型をしながらまた省エネ型をしたりとか、併用も可能です。それでトータルで50万円以上の工事費になれば補助ができるというふうな条件になっております。

以上です。

議長（立石隆教） 浦 議員

7 番（浦 英明） 50 万から逆算すれば、5 をかければいいんですかね、 $5 \times 5 = 250$ 万、250 万以上の仕事をしないと、50 万限度額がつかないということだと思うんですけども、それはそれでいいんですけども。バリアフリー型ですね、第 1 種の換気というのがあるんですけども、これはどのようなものなんですかね。例えばその、壁に取り付けるやつか、それとも下から来て全体的にするやつか。分かればお尋ねします。

議長（立石隆教） 建設課長

先程の質疑、浦議員の質疑の中に、ちょっと事実を少し誤認してるみたいですから、そこも触れてください。

建設課長（升水裕司） 先程、浦議員さんがおっしゃられました、50 万円が限度額で対象工事が 250 万を、5 分の 1 で 250 万の工事をしなければ 50 万円ももらえないんだなというふうなことをおっしゃられたんですけども、対象工事は 50 万でいいんです。50 万の工事をすれば、その 5 分の 1 の 10 万円の助成ができますということです。100 万でしたら 20 万円までもらえますということです。ですから 250 万の工事をする必要はございません。50 万円の工事をすれば助成の対象になります。それと先程の、第 1 種の換気ということでもありますけれども、これは住宅の中のシックハウスとかですね、そういうふうな有害物質の化学物質、板壁等の有害物質が部屋の中に充満するんですけども、そういうものを取り除く、換気する、そういうものが換気設備の中の補助項目の中に入っております。

議長（立石隆教） 浦 議員

7 番（浦 英明） 私が 250 万と言ったのはですよ、限度額が 50 万ですから、それをそっくりそのまま全額 50 万にするには、そのくらいぐらい工事が必要かなということを行ったんであって、これはさっき言ったようにみんな 5 分の 1 の補助で、20 万、それがバリアフリーですね。それからそれ以外のが 30 万ちゆうふうなことは分かります。それを合わせて全部で限度額が 50 万だということで、それは分かっておりますんで、それはいいです。

それではさっきの換気扇なんですけども、シック症候群とかそういったことを言っておりますけれども、例えば地下から換気を通す、そういったときには補助が出るんですか。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

これはバリアフリー安全型という項目の中の 1 項目に入ってるんですけども、ここの内容を見ますと、例えば内装の板壁を替えたりとかですね、そういう時にこういう第 1 種とかの規定があるということです。床下の換気につ

いてはちょっと、補助の対象じゃございません。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

歳出で聞いたほうがいいところもございますので、考慮しながら。

ありませんか、県支出金。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第19款・諸 収 入

諸収入、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第20款・町 債

町債、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 歳出に移ります。

第2款・総 務 費

近 藤 議 員

1番（近藤育雄） 総務費の中の備品ですね。折りたたみ式アルミ製ステージ。これ、結構値段高いようなんですけども、これは先程、説明はほとんどされなかったと思います。どのような物か、また具体的な用途。ちょっと大きさも知りたいんですが。教えてください。

議長（立石隆教） 総 務 課 長

総務課長（中川一也） この折りたたみ式アルミ製ステージにつきましては、現在、産業まつり、それから夏祭り等で木製のステージを作ってやっておりますが、非常に重いということや老朽化もあり、非常にその設営に労力を要しているという状況の中で、この折りたたみ式のアルミ製ステージを導入することで、そういった準備等が軽減されて容易にステージが作れるんじゃないかということで計画をしております。サイズでございませうけれども、大きさは何種類かあるんですけれども、約、高さが90cm、1セット7m30cmと3m60cmぐらいの大きさでございませう。こういったサイズのものが大きさを変えられるものですから、それに追加して適当な大きさに出来るということもありますので、そういったものを考えております。

議長（立石隆教） 近 藤 議 員

1番（近藤育雄） ああいったイベント等の仮設ステージ、ということの代用となれば、かなりの人数が上で、例えばドタバタとやるとか、耐久というかな、そういった強固なものがある程度必要になってきます。それには耐えられるものでしょうか。

議長（立石隆教） 総 務 課 長

総務課長（中川一也） 一応、使われ方として、ある程度のそういったことに
対応できるというふうに考えて購入しようとしておりますが、詳細につきまし
てはもうちょっと確認したいと思います。

議長（立石隆教） 近藤議員

1番（近藤育雄） はい。その用途なんですけども、若干関連かな、使用の考え
られる用途で、今、離島開発総合センターのステージがありますね。あそこで
ちょっと大規模な、例えば演奏会とか、文化祭の時のね、合同演奏会とかやる
時にちょっとステージが手狭だなということが何回か、私も言われたことがあ
るし、自分でもそう思います。屋外だけでなく、そういったところにも利用
できる可能性がありますか。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 高さの問題等もございますので、調整をしながらいろ
んな補助材料を使いながらやればできるかとは思いますが、今ここでそ
の確実な返答は…。後で調べてから返事したいと思います。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 伊藤議員

9番（伊藤忠之） 6目の企画費について、これの17節の公有財産購入で、こ
の旧高校職員住宅の購入につきまして、これは土地・建物も含めてなのか、そ
れとも改修工事の必要があるのか、ないのかをお伺いします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

この金額は、土地・建物両方を含んでおります。尚、建物は改修をする予定
でございます。

議長（立石隆教） 伊藤議員

9番（伊藤忠之） 改修予定をしておりますが、現場を見てどのくらいの改修が
必要なのか、大方分かりますか。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

この住宅は2棟の4世帯用というか、あるんですけども、大体、居室とし
ては手を入れるようなところはあまりはないんですけども、水周りとかですね、
そこら辺の改修をしなければならぬというふうに考えておりますし、外壁の
ですね、一部、例えば軒先あたりが爆裂して鉄筋が少し見えてるようなところ
もあるんですけども、比較的あんまりそんなに大改修っていうようなところま
ではいかない、というふうに考えております。金額がいくらになるかっていう
のは、ちょっと今のところはつきり分かりません。

議長（立石隆教） よろしいですか。 近藤議員

1番（近藤育雄） 伊藤議員の質問にちょっと関連したものですから。今の答え

とですね、あとひとつ聞きたかったのが、住宅が無い人がかなり増えてきておりますので、多分これ議案通ると思いますが、供用開始というのが非常に気になってまいります、そんな大改修が必要でなかったら、ある程度どこら辺から供用開始できるか、その目安だけでも教えていただければと思います。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） この改修につきましては、内装の部分と外装の部分がございます、内装の部分は補正 7 号の過疎地域自立促進の交付金 10 分の 10 を使って、これはもう既に予算化しております。そういうことで、今、調査設計に入っている状況でございます。外壁につきましては爆裂等ございますので、それもやらなければいけないということで、ただ内装が終われば入れるということになっておりますので、内装工事の工期が終われば入れると思います。ただ、現在、既に借用して、一部には人が入っているような状況でございます。入っているメンバーは地域おこし協力隊のメンバーでございます。

議長（立石隆教） 町長

町長（西 浩三） ちょっと補足をさせていただきます。2 棟ある訳ですね。だからまずはもう 1 棟に入ってますので、入ってないところをまず改修して、今入ってる人をそこに移して、そして後の 2 棟をやろうという計画をしておりますので、ちょっと時間がかかるかもしれません。そういうことでご理解をいただきたいと思います。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

浦 議員

7 番（浦 英明） 8 目の空港費ですね。400 万円の委託料がありますけども、この分についてはですね、前と変わっているところは、前は大人 1 人 1 万 5,000 円ですかね。今回 1 万円にすると。それから予約がなくても 6 万円を払うと。こういったリスクもある訳なんですけども、この 1 万 5,000 円を 1 万円にしたというのは何か理由があるんですか。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 今回につきましては、お客が乗ろうが乗るまいが、小値賀町が払う金額は定額になっております。以前はその差額分、運行費に対してお客さんが乗った分を差し引いた金額が小値賀町の負担でございましたので、その辺では、直接その金額自体は佐賀航空さんの取り分というふうになるようになっております。特に 1 万円にした根拠というのを言われるとちょっと苦しいところもあるんですけども、できるだけ利用しやすく、お客さんに利用していただきたいという、そういう思いがありましたので、1 万円にしております。

議長（立石隆教） 浦 議員

7 番（浦 英明） 仮にですよ、高速船で行って、汽車で行って、といった場合

は 8,000 円から 9,000 円ぐらいになるんですかね。もちろんフェリーを使って往復で買えば 2,000 円分 4,000 円と、それから JR も 2 枚切符を買えば 2,500 円、4,500 円になる訳ですかね。しかし、そういったので行かなくて、高速船で行って、それから JR で行った場合は、さっき言ったように 8,000 円から 9,000 円ぐらいかかると。そうした場合にこの 1 万円というのはちょっとこう、理解もらえるのかなど、思ったりもするんですけども、改めてお尋ねをします。

議長（立石隆教） しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 10 時 52 分 —
— 再 開 午 前 11 時 6 分 —

議長（立石隆教） 再開します。 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

航空会社との話の中で、それぞれの経営の問題もございますし、小値賀町の委託料の問題もございますので、その金額については下げることにはできないということになっております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 近藤議員

1 番（近藤育雄） はい。この空港費の問題ですけども、続けて質問させていただきます。費用対効果というのが非常に気になるのですが、この本件については事前に議会にちょっと相談があったということで、勉強する暇がありましたので、ちょっと感謝しておりますけども、さっき議長が言ったように、昨年とは、24 年度の施策とは比べ物にはならないと。確かにそうだと思います。費用対効果で言えば 24 年度は費用が 100 万程かかったと聞いてます。今回 400 万。今回のこの予算案にしては、今回これ目玉に近い案件だと思いますけど、ただ見込み客数というのは当然計算してはいるとかならないと思うんですけど、どれくらいのお客様を見込んでいますか。これを教えてください。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 以前に、お盆と年末に飛行機を飛ばしたときの利用者は平均で 2 名弱というような状況で、トータルで 30 名でしたので、2 名から 3 名程度でございました。今回のこの方法だと、毎週飛ぶということは決まっていますので、そういう面では非常に周知がしやすくて、他所から来る人、もしくは小値賀から来る人も先程言いましたように 1 万円という値段設定もありますので、それよりはかなり期待できるのではないかと、そういうふうには考えております。ただその数につきましては、なかなか推測するというか、そういった過去の事例がないものですから、そのお客様の需要というのがなかなか読めないの、それは難しいところがございます。

議長（立石隆教） 近藤議員

1 番（近藤育雄） 分かりました。初めての企画ということで、テスト、非常に

そういったもので注視して、我々も見なくちゃいけないと思います。要するにさっきちょっと言われたアピール、宣伝の方法なんですけども、これは周知する手段とか方法によっては、非常に効果が期待できると思います。そういった周知の方法について、町内はもちろんですけども、観光客、要するに日本中にそのユーザーを求めるのであれば、それなりの広告手段を取らないといけないと思いますけども、その分については策とか考えを聞かせていただきたいと思います。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、非常に周知することが大切だと思っております。町内に向けましては、ちらし、それから小値賀新聞、それとあと町外に向けましては、インターネットやツイッター、フェイスブック、それからアイランドツーリズム協会を通じた、そういった旅行会社やもしくはその個人のお客様への情報の提供、そういったものをしていきたいと思っております。

議長（立石隆教） よろしいですか。

小 辻 議 員

6 番（小辻隆治郎） 同じ6目の企画費ですけども、教育旅行支援補助金。これは修学旅行に対する支援と言いましたけども、内容をお願いします。それから13節の委託料。新たな観光メニュー研究委託料とは何なのか、ちょっとお願いします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

教育旅行補助金につきましては、今議員がおっしゃったように、修学旅行生がここ数年、小値賀町に見えております。民泊等体験型の修学旅行というのが、今かなり全国的にも多くなっておりますが、非常に難点となっているのが離島までの交通費の割高感とかそういったもので、非常に何か、本土と比べると厳しい状況があるということで、近くでは新上五島町も同じような制度を設けておりますが、フェリー船賃往復4,000円の半額程度を1人当たり補助したいというふうに考えておりました、これを離島活性化交付金の事業として、補助裏に過疎債を充当したいというふうに考えております。

新たな観光メニューのプログラム事業でございますが、小値賀町が最近観光で注目を集めている中で、やっぱ同じように、南島原市、松浦市、そういったところも非常に今、競合が激しくて、平戸とかそういったところも含めてお客さんの取り合いみたいな格好になっております。そういう中であって、小値賀の、さらに特徴を活かした新しいメニューを作っていくないと、いずれじり貧になるということで、今ここで考え想定しているのは、小値賀の遠浅の海を海岸から眺めるような、小さな船外機とか、そういったもので赤ダキの下をぐる

っと回るとかですね、港の周辺を回るとか、そういったものは小値賀の島特有の観光としてできるのではないかという提案もありましたので、そういったことの可能性を少し研究するっていうことで、その30万程度の委託料を上げております。

議長（立石隆教） 小 辻 議 員

6 番（小辻隆治郎） その教育旅行の旅費補助についてはですね、我々も県のほうに何回も言って、なかなか先に進まなかったという経緯があります。そういう意味では町が補助したということは、まあ正解かなというふうに思います。

次にですね、その委託料の観光メニューの件ですけども、これは後でまた21世紀まちづくりでもあるのではないかと思うんですけど、ちょっとそこまでいっていませんので、ちょっと分かりませんが、同じようなメニューではないかというふうに判断しますけども、いかがなもんですか。

議長（立石隆教） 総 務 課 長

総務課長（中川一也） 方向は同じでございますけれども、同じように補助金も色々なメニューがございます。だから補助金に合わせて、同じようなものであっても、それぞれの補助金を適用してやるというような格好になりますので、その辺は予算としてはそういうふうな格好になります。

議長（立石隆教） 小 辻 議 員

6 番（小辻隆治郎） はい、分かりました。一応ですね、観光メニューの中で、その遠浅の海を海岸のほうから眺めるといのは、離島特有、島固有の考え方で賛成します。南島原とか他のところでは、松浦とか、民泊関係で競合関係が、恐らく言われるとおり多くなると思います。そのためには、小値賀町独自のですね、やっぱり政策をとるべきかなと思います。しかし、そういう研究委託のですね、委託先はどちらですか。

議長（立石隆教） 総 務 課 長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

以前、小値賀のほうで観光の担当をされていた亀津さんが、そういうことに熱心に取り組んでいただいておりますので、一応そちらのほうにお願いする予定にしております。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。総務費。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第3款・民 生 費

末 永 議 員

4 番（末永一朗） これは確認のため伺いますが、8節の報償費の中で独居老人のベル設置についてなんですけど、当初でも16万2,000円組んで、今度また7万

8,000円組んだということは、結局、設置した件数が増えたことなんでしょうか。

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

議会の中でもこの独居老人に対する対策、そういったものについてはですね、いろんなご意見をいただいて、もう少し強力で推進すべきだというようなご意見もありました。当初の段階では27人ということで予定して、予算組みをさせていただいておりましたけども、4月以降8人から再度、そういう独居ベルをつけてほしいという要請がありまして、それに対応したいというふうに考えております。そういうのを考えますと、年間で約40人くらいなるんじゃないかという、そういう予想の元に、今回増額をさせていただいたというようなことでございます。

議長（立石隆教） 末永議員

4番（末永一朗） やはり、言葉は悪いんですが、今小値賀でも孤独死というのが何人かおりますんで、そういうのを無くすためにも、やはりこの独居老人のベルの設置はおおいに良いのじゃないかと思っておりますんで、地区の会長さんあたりとよく協議してですね、1件でも多く設置できるようにしてもらいたいと思っておりますんで、よろしくをお願いします。

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

先程申しました8件の要請の中でですね、3件ぐらいが地区の会長さんからの申し出がっております。それからあと、残りは民生委員の方、そういった方々からもですね、やはり一人暮らしであるのでつけたほうが良いんじゃないか、そういうような意見も貰っておりますので、末永議員さんがおっしゃるような対応をですね、今後も続けていきたいというふうに考えております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

民生費、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第4款・衛生費

衛生費、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第5款・農林水産業費

土川議員

5番（土川重佳） 5目の19節、園芸ハウス長寿命化対策事業補助金200万ですけど、これはですね、まずお聞きします。これ園芸部会員ですかね、対象者。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

これの対象者といいますか、20戸の農家の老朽化した分で、今回3分の1を補助するものでございます。

議長（立石隆教） 土川 議員

5番（土川重佳） 20戸の農家と言いましたけど、これはハウスを営んでいる人と、園芸部会に入っちゃう人とか、色々対象者がありますね。その対象となる農家をちょっと、確実にお願いいたします。

産業振興課長（西村久之） 園芸部会の会員でございます。

議長（立石隆教） 土川 議員

5番（土川重佳） この頃は、おぢかファームという、大々的に人を雇用して施設園芸を営んでるところもあるんですね。やはりそういうところもちょっと対象になるのかなと、色々、その対象になる、値するといいますか、結構雇用してですね、一生懸命頑張ってる若い手が、そういうところにも対象になるのかということをお聞きいたします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

今回の場合はですね、園芸部会ということで補助をしておりますけれども、おぢかファームの場合はですね、農地法人でございまして、そういう面ではこの補助には当たらないというふうに考えております。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。農林水産業費。 浦 議員

7番（浦 英明） 農業のほうにも、それから水産のほうにもありますけど、離島流通効率化・コスト改善事業補助金ですね。これは町長が行政報告の中でですね、2分の1から6分の1、個人負担がそういうふうになったという説明を聞いたんですけども、その時ちょっとよく分からなかったんで詳細をお尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

分かりやすく言いますと、農業に関しても水産業に関してもですね、佐世保までの流通、それぞれ納島とか大島も当然あるわけですけども、輸送コストのですね、従来はそれにかかる経費の2分の1を補助していたわけなんですけれども、今回、国のほうが3分の1を補助するということが決定しましたので、その分を含めまして、うちのほうが生産者の負担を2分の1から6分の1へとするようにしたということでございます。

議長（立石隆教） よろしいですか。 浦 議員

7番（浦 英明） 先程、町長が説明したやつとは違うんですかね。例えば、離

島活性化交付金で一応、説明されたんですけども、これとはまた違うのであるのかなど。極端に言えば、全体的な考えをすれば個人負担が6分の1ということは、全体的な補助がどのくらいなるのかなど、計算ができないので、お尋ねします。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） ちょっと説明が分かりにくかったかと思うんですけど、去年までは町が6分の3、補助しておりました。それで今年から、先程申し上げたあれとは別にですね、6分の2。3分の1ですね、6分の2が、国から補助が来たもんで、その分を一緒に含めて6分の5にして、利用者の負担を減らそうということでございます。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 小 辻 議 員

6 番（小辻隆治郎） 同じ19節ですけども、小値賀町の鳥獣被害防止総合対策事業補助金1,500万余りありますけど、先程、説明ちょっと聞き忘れましたので、もう一度確認します。一応補助金になってますけども、工事費ではなく補助金になってるのは何でかというような理由をお伺いします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

これは何故、補助金になってるのかといいますと、この補助金につきましては、宇久小値賀地域鳥獣被害防止対策協議会というところがございまして、ここに一応、補助金として流しまして、そこから例えばイノシシの、例えば山から農地に入ってくるのを防ぐためのワイヤーメッシュとかを設置すると、当然地元の人がするわけなんですけども、そこに協議会から補助金を流すということで、うちのほうが協議会に金を流すというようなシステムになっております。

議長（立石隆教） 小 辻 議 員

6 番（小辻隆治郎） すると地区の人とか、あるいは個人も対象になりますか。それからですね…。それで一応お答え願います。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） 当然、そういうことになります。

議長（立石隆教） 小 辻 議 員

6 番（小辻隆治郎） それは個人あるいは地区の人が事業する場合、全額補助ということですか。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） 当然、ワイヤーメッシュを設置するわけですから、その現物を補助するというところでございます。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

農林水産業費、ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 無いようでしたら、次へ移ります。

第6款・商工費

商工費、ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 無いようでしたら、次へ移ります。

第7款・土木費

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 無いようでしたら、次へ移ります。

第8款・消防費

消防費、ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 無いようでしたら、次へ移ります。

第9款・教育費

近藤議員

1番(近藤育雄) 小学校費の中の備品購入費についてお尋ねします。380万ほど計上されてます。この前から大島分校の学校遊具が傷んでるという話を聞きました。多分それに充てられるかと思えますけども、確認ですけど。

議長(立石隆教) 教育次長

教育次長(田川幸信) 大島分校ではなくて、今度、新校舎ができました本校の分でございます。

議長(立石隆教) 近藤議員

1番(近藤育雄) じゃあ、ちょっと早とちりでしたね。新校舎の分で、できあがった分で380万、これは中身をちょっとお答えいただけますか。

議長(立石隆教) 教育次長

教育次長(田川幸信) お答えいたします。

額の大きいもので、滑り台、それと道路側に以前ありました木製式アスレチック、この2台分が予算の大半を占めますけども、そのほかに小学校と中学校が同一施設の中に共有することで、小学校が45分授業、中学校が50分授業で、ノーチャイム方式でございます。それで校舎、小学校費では廊下がT字になった廊下に2箇所、時計の設置。それと14教室全てに時計の設置を考えております。その総額で380万を計上させていただいております。

議長(立石隆教) 近藤議員

1番(近藤育雄) 参考までにお尋ねしますが、その滑り台、遊具の部類ですけど、滑り台とか、このアスレチックとかですね。この耐用年数というのは大体何年ぐらいなんですかね。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（田川幸信） 遊具類につきましては、屋外にあるものですので、通常 10 年程度かなと思っております。ちなみに、今回の滑り台につきましては、備品台帳で確認しましたところ、13 年 8 月購入分でございます。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。教育費です、ありませんか。 浦 議員

7 番（浦 英明） その下の中学校の備品についても、内容を尋ねます。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（田川幸信） お答えいたします。

先程、小学校費でも申しましたけども、廊下の三叉路、要するに T 字型になってるところに、1 箇所の時計。それと新校舎が出来ましたけども、グラウンドとテニスコートにつきましては従来の施設を使用しております。グラウンドに時計がない状況になりますので、中学校の体育館のグラウンド方向を向いた側に 1 箇所、時計。それと昨年度から体育の授業でソフトテニスの授業がございます。また、部活動でもソフトテニス部がございます。現在、部室の横に平成 2 年 3 月 19 日に設置をしております第 43 回の卒業生の記念の時計がございます。あれが老朽化で現在動いていない状況で、時間の確認、教師と生徒、確実な時間の共有のために設置する分と、先程、小学校費でも申しました、教室に時計の新設ということでの予算でございます。

議長（立石隆教） 浦 議員

7 番（浦 英明） その件、ちょっと併せて後で質問をしますけども、その下ですね、小値賀町 PTA 連合会活動補助金 20 万円。これについては例年同じ金額だと思うんですけども、何故、今回上げたのか尋ねます。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（田川幸信） お答えいたします。

教育委員会では、社会教育団体であったり、社会体育団体であったり、年度当初、補助金を計上させていただいております。その際には、1 月の中旬に各団体に文書を出しまして、3 月末を見込んだ決算見込書提出を義務付けております。今回、PTA 連合会におきましては、会長さんと会計さんの連絡が不行き届きで、それが提出されておられませんでしたので、こちらも注意して指摘すれば良かったんでしょうけども、その決算見込書が提出されていなかったことで当初予算に計上をしておられませんでした。今回それに気づきまして、正式な実績報告が上がってまいりまして、これは子どもたちの保護者の連合の会である分ですので補助すべきであろうと。また、実績報告も正当な金額でしたので、今回計上させていただいております。

議長（立石隆教） 浦 議員

7番(浦 英明) この件につきましては、決算でまた質問いたします。というのはこれ、ずっと同じ金額で、ずーっと何年も上がってきてるんですね。もう分かった金額だろうと思うんです。やっぱ当初予算で組むべきだと、私は思っております。さっき言ったように、また決算の折に聞きますんで。

議長(立石隆教) ほかにありませんか。

教育費、ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 無いようでしたら、次へ移ります。

第13款・予 備 費

予備費、ありませんか。

答弁漏れがありましたので、総務課長から。

答弁してください。

総 務 課 長

総務課長(中川一也) 先程、答弁漏れがございましたアルミ製のステージの件ですけれども、耐加重につきましては天板1枚あたり2.9トンということで、非常に頑丈に出来てるようございますので、少々の使い方には十分耐え得ると思っております。

議長(立石隆教) 予備費、ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 11 時 38 分 —
— 再 開 午 前 11 時 38 分 —

議長(立石隆教) 再開します。

これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。 伊 藤 議 員

9番(伊藤忠之) まず9頁の歳出のほうで、総務費の6目・企画費。この中で補助金のほうで、教育旅行支援補助金。これは先程、総務課長の答弁の中で、町外からの修学旅行生のフェリーの船賃の2分の1を補助するというので、過疎債を使うということでしたですね。それで、私は町債のところをちょっと見たんですが、私はてっきり総務費債とばかり思っていたものですから、これは確認のために伺いますけども、これは教育債のほうの200万で間違いはないんですかね。

議長(立石隆教) 総 務 課 長

総務課長(中川一也) お答えいたします。

この教育旅行支援補助金は、修学旅行「等」というふうに、少し広げたいと思っておりますけども、国の離島活性化交付金事業っていうのが5月にやっと制度が出来まして、その後、要望の調査とか、そういったものがありましたんで、当初予算の過疎債の申請には間に合っておりません。そういうことで、過

疎債の対象事業というふうに考えておりますので、その補助金の裏に過疎債の追加要望をしたいなと思っております。そういうことで、過疎債の全国枠というのがありますし、色々とまだ過疎債が充当されてない事業がこの中にいくつかありますけども、その辺は予算枠、国の予算枠との関係、長崎県の枠の問題、そういったこともありますので、できるだけ交付税措置の手厚い過疎債に回せるものは、そちらのほうに回したいなというふうに考えております。組み替えておりますほうの教育のほうは、教育委員会、特に社会教育関係のイベント、そういったものについては、これも地域の活性化ということで、過疎債の対象というふうになっておりますので、そういったものを当初予算の中から選んで申請しておりますので、今回、予算を組み替えております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 **伊藤議員**

9番（伊藤忠之） それで、ただいまの予算の組み換えということですので、確認のために、11頁の教育費。この中の2目の公民館費。これで町債と地方債とですね、一般財源が組み換えになってますけども、この件ですかね？

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

今回のその旅行の分は、まだ過疎債は予算は計上しておりません。先程言いましたように2表の『地方債補正』を見ていただくと分かるんですけども、社会教育関係のいろんな芸術文化振興事業ということでイベントが用意されておりますが、そういったものに対して、今回、起債の申請を25年度にしておりますので、そういうことで財源の組み替えをしております。

議長（立石隆教） 伊藤議員

9番（伊藤忠之） この修学旅行の件は、これから過疎債を出して、通れば過疎債を使いたいということで、それはもう分かりました。それで、先程、町債のほうでですね、教育費の中の200万は財源の組み換えということで、これが公民館費で地方債と、それから一般財源が組み替えられていますので、その件ですかね、ということです。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 議員のおっしゃるとおりでございます。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

次に、第2表『地方債補正』について、ご質疑願います。

4頁になります。質疑はありませんか。 **浦議員**

7番（浦英明） 漁業用燃油高騰対策事業補助金が600万になっておりまして、これは、あ、失礼しました。農漁業用ですね。これは下の50万が一応、廃止

になって、これと一緒に合算されて 600 万というふうになっております。これで先程 620 万ということで、町債のほうで話をされましたけども、この地方債の残高について、現在高を私が一応試算したところ、24 年度の残高が 32 億 5,794 万 2,000 円で、当初予算が 1 億 5,860 万、それに今回の 620 万をプラスしたら 34 億 2,274 万 2,000 円になろうかと思うんですけども、もちろんこれは償還額の見込み額、2 億 9,500 万ぐらいを差し引きますと、残高が 31 億 2,756 万ぐらいになろうかと思うんですけども、確認の意味でこの残高をお尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 予算書の 13 頁に起債の調書がついておりますので、それを参考にさせていただければと思います。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

ありませんか。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 45 号、平成 25 年度小値賀町一般会計補正予算（第 1 号）を採決します。

この表決は、起立によって行います。

議案第 45 号、平成 25 年度小値賀町一般会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（立石隆教） 起立全員です。

したがって、議案第 45 号、平成 25 年度小値賀町一般会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 4、発議第 2 号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 の復元を求める意見書案を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

宮崎良保議員

3番（宮崎良保） 発議第2号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元を求める意見書案について、提案理由をいたします。

義務教育は、憲法の「教育の機会均等」と「義務教育無償の原則」に基づいて、子どもたち一人ひとりに国民として必要な基礎的資質を培い、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っております。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっており、一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひとクラスの学級規模を引き下げる必要があります。

文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」によると、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」は、26人から30人を掲げております。

このように、保護者も30人以下学級を望んでおり、社会状況等の変化による学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっております。こうしたことの解決に向けて、計画的な定数改善が必要と思います。

子ども達が全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国の中でも日本は最下位となっております。

また、三位一体改革により、義務教育費の国庫負担制度の負担割合も、2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体の財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などにみられるような教育条件の格差も生じています。

社会の基礎づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要であり、子どもや若者の学びを支援し、人材育成・創出、雇用・就業の拡大につなげる必要があります。

よって、国におかれては、教育の機会均等と水準維持向上を図るために、少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合を2分の1に復元することを含め、その趣旨を生かした教育予算の充実を図るよう強く要望し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものです。

慎重な審議をいただき、議員各位のご賛同を賜りますようお願いいたします。

議長（立石隆教） これで趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に賛成者の発言を許します。

岩坪議員

8番(岩坪義光) 私は、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元を求める意見書案に賛成するものであります。

義務教育は、憲法のもと、子どもたちが全国どこに生まれ育ったとしても、等しく国民として必要な基礎的資質を養い、心豊かに育てる使命を負っています。豊かな教育の保障と義務教育の全国水準の維持向上や、機会均等の確保は国の責務です。しかし、日本はOECD諸国に比べ、1学級当たりの児童生徒数や教職員数1人当たりの児童生徒数は多いと言われております。文科省が実施したアンケートでは、約6割が小中学校の望ましい学級規模として、26人から30人を掲げています。保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかです。

社会状況の変化により、学校は一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっています。一方、授業数や指導内容が増加している反面、多くの課題も深刻化しております。こうしたことの解決に向けての計画的な定数改善が必要です。しかし、教育予算については、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国の中でも最下位になっている状況です。また、義務教育国庫負担制度の負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体の財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などの条件格差が生じております。

将来を担い、社会の基礎づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。教育予算は未来への先行投資であり、教育の充実は国の責務である。そのためにも、義務教育費国庫負担制度の国の負担を2分の1へ復元し、義務教育水準の確保を強く望むものです。

よって、本意見書案に賛成いたします。

以上で、賛成討論を終わります。

議長(立石隆教) ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第2号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元を求める意見書案を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、発議第 2 号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 の復元を求める意見書案は、原案のとおり決定されました。

お諮りします。

ただいま決定されました案件につきましては、会議規則第 45 条の規定により、字句・数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、字句・数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

なお、この意見書は、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣へ、それぞれ送付することにいたします。

日程第 5、議員派遣の件についてを議題とします。

お手元に配布のとおり、6 月定例会以降の長崎県町村議会議長会等が主催する会議及び研修会に、議員派遣を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、原案のとおり決定されました。

なお、決定しました本件について変更が生じた場合の取り扱いは、議長に一任願います。

日程第 6、各委員会の閉会中の継続調査（審査）についてを議題とします。

各委員会委員長から、会議規則第 75 条の規定によって、委員会の特定事件調査事項について、閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

お諮りします。

各委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、各委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了しました。

これで、平成 25 年度小値賀町議会第 2 回定例会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

— 午 前 11 時 56 分 閉 会 —